

## 松江市道の駅電気自動車用急速充電設備等更新事業 - 公募型プロポーザル企画提案書作成要領及び審査基準 -

### 1. 公募型プロポーザル企画提案書の作成要領

松江市道の駅電気自動車用急速充電設備等更新事業（公募型プロポーザル仕様書）（以下「仕様書」という）の内容を理解したうえで、以下の視点に基づき企画提案書を作成するものとする。

- ① 本事業の実施スケジュールを示すこと。なお、国の補助事業を活用する場合は、補助事業の条件に適応した内容とし、申請スケジュールなども併せて示すこと。
- ② 事業者は、施設の駐車場区画や契約電力等を十分に考慮し、施設の電力使用設備の運用に支障をきたすことのないよう EV 充電設備の規模を提案するものとしていることから、EV 充電設備等の仕様及び施工計画を示すこと。
- ③ ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応について示すこと。
- ④ 本事業の期間中は事業者の責任において、EV 充電設備等の維持管理及び運営を行うものとしていることから、その期間における維持管理及び運営の方法を示すこと。また、トラブル等緊急時の対応についてもその方法を示すこと。
- ⑤ 事業者は、利用者から利用料を徴収し、利用料金については、事業者が決定するものとしていることから、利用料金形態を含めた事業全体の収支計画について示すこと。また、1分あたりの充電料金による提案においても、目安として1kwhあたりのおおよその充電料金についても示すこと。なお、実際の充電料金については、協議の上決定するものとする。
- ⑥ 利用者の支払い方法を含め、EV 充電設備の利用方法を示すこと。また、想定される充電1回あたりの充電利用時間についても示すこと。
- ⑦ EV 充電設備の整備にあたっては、地域経済への還元のため可能な範囲で市内事業者を活用すること。また、道の駅や周辺施設への経済貢献に関する提案があれば積極的に示すこと。
- ⑧ 電気自動車や脱炭素等について、市民への啓発に関する提案があれば積極的に示すこと。また、環境に配慮された電気の使用があれば積極的に示すこと。

## 2. 審査に係る基本的な考え方

審査は、参加申請書及び企画提案書を提出した事業者を対象として、企画提案書の内容について松江市道の駅電気自動車用急速充電設備等更新事業公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という）により対面（オンライン参加可）で審査を行う。評価は、評価結果を数値化する採点方式を採用し、「①道の駅 秋鹿なぎさ公園」、「②道の駅 本庄」の2箇所それぞれにおいて、各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀提案者とする。（※）

（※）①,②において、それぞれ別の事業者が最優秀提案者となる場合がある。

### (1) 最優秀提案者の選定方法

各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀提案者とする。ただし、各審査項目のひとつでも 0 点があった場合は、最優秀提案者の候補としないものとする。

### (2) 総合評価点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

総合評価点の最も高い者が2以上あるときは、審査委員会委員の多数決により最優秀提案者を決定する。

## 3. 評価の方法

評価は、以下の手順で行う。なお、各評価点の算出にあたっては、小数点第一位までを有効とし、小数点第二位以下を切捨てる。

### (1) 審査項目の評価視点及び配点

審査項目は、「1. 公募型プロポーザル企画提案書の作成要領」にしたがい、その評価視点及び配点は別表 1「審査項目の評価の視点・配点」のとおりとする。

### (2) 評価基準

企画提案書の各審査項目は、次の評価基準に応じて付与点を採点する。

評価基準	付与点	(例) 配分 10 点の場合
特に優れた提案である	配分点×1.0	10×1.0=10点
優れた提案である	配分点×0.8	10×0.8= 8点
想定した程度の提案である	配分点×0.5	10×0.5= 5点
想定を下回る提案である	配分点×0.2	10×0.2= 2点
要件を満たしていない	0	0点

### (3) 総合評価点

(2) の評価基準（配分 100 点）について委員ごとに採点し、各委員の合計点数を委員数

で除した点数を「総合評価点」とする。

$$\text{総合評価点} = \text{各委員の合計点数} \div \text{委員人数 (小数点第二位以下切捨)}$$

別表1 審査項目の評価の視点・配点

審査項目 (1との関連)	評価の視点	配分
事業スケジュール・ 充電設備の整備など (①②③)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容及びスケジュールは実現可能であるか。</li> <li>・ 受電設備の変圧器容量、契約容量を考慮した設計であると見込まれるか。</li> <li>・ 建物や既存の系統・配管等に損傷を与えない施工方法であると見込まれるか。</li> <li>・ ユニバーサルデザイン・バリアフリーを考えられた提案であるか。</li> </ul>	20点
維持管理及び緊急時の 対応 (④)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転状況の確認や維持管理の方法は具体的で、かつ、市及び道の駅管理者に負担を与えないものとなっているか。</li> <li>・ 充電設備の利用実績など、事業者が確認・管理及び市に報告できる仕様になっているか。</li> <li>・ 設備に故障や異常が生じた場合、ほかの電気系統に波及しない設計であると見込まれるか。</li> <li>・ 災害や事故等のトラブルが発生した場合、市及び道の駅管理者に負担を与えない体制が整えられているか。</li> </ul>	20点
利用料金及び利用の 方法 (⑤⑥)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の利用料金は明快で廉価なものか。</li> <li>・ 高出力での充電が可能であり、渋滞を緩和させるものか。</li> <li>・ 利用者が利用しやすい仕様となっており、利用方法が明示されているか。</li> <li>・ 利用者の問い合わせに対する窓口が整備されており、その連絡先が明示され、市及び道の駅管理者に負担を与えないものとなっているか。</li> </ul>	40点
地域経済への還元・ 市民への啓発 (⑦⑧)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置場所である道の駅や周辺施設への経済貢献となる提案が含まれているか。</li> <li>・ 電気自動車や脱炭素等の普及啓発に関する提案はあるか。</li> <li>・ 使用する電気について、環境に配慮されている等の提案はあるか。</li> <li>・ 市内事業者の活用はあるか。</li> </ul>	20点